

ふじ

No. 108

47.3.20 発行

発行・富士市役所

富士市永田61-1

編集・企画調整部広報課

【毎月5日と20日発行】



山林火災の防火訓練——勢子辻高塚——



「富士市交通安全計画」が作成されました。この計画は、交通安全基本法、県の交通安全計画に基づいて作られたもので昭和50年度を目標に、交通事故の大幅減少をめざし、安全で住みよい都市づくりの実施を目指していきます。

死亡事故の防止を重点に 施策をすすめていきます

富士市における自動車台数は、昭和42年の3月は40,425台でしたが、昨年3月には64,388台と大幅に増加しています。なかでも、乗用車の普及はめざましく、同期間に7,232台から31,644台と4.37倍に急増しています。この乗用車の大半はマイカーです。

こうした状態で自動車が増加していくと、昭和50年度末には93,000台(1世帯2台)になると予想されます。これにともない交通事故も大幅にふえ、1年間に死者が80人、傷者は6,570人であると予測されます。

したがって、将来交通事故を減少させるためにはどうしても長期計画をたてる必要があります。今回定めた交通安全計画は、死亡事故の減少を重点に進められますが、具体的には次のように実施していきます。

交通安全計画を大きく区分すると、「交通環境の整備」「交通安全に関する知識の普及」「道路交通秩序の維持」「緊急時における救急体制の整備」「被害者援護活動の推進」の5つに別けることができます。このうちすでに安全施設を設置したり、危険カ所の改良などを行

なつたところもありますが、今後年度ごとに予算を計上して整備していきます。

交通環境の整備

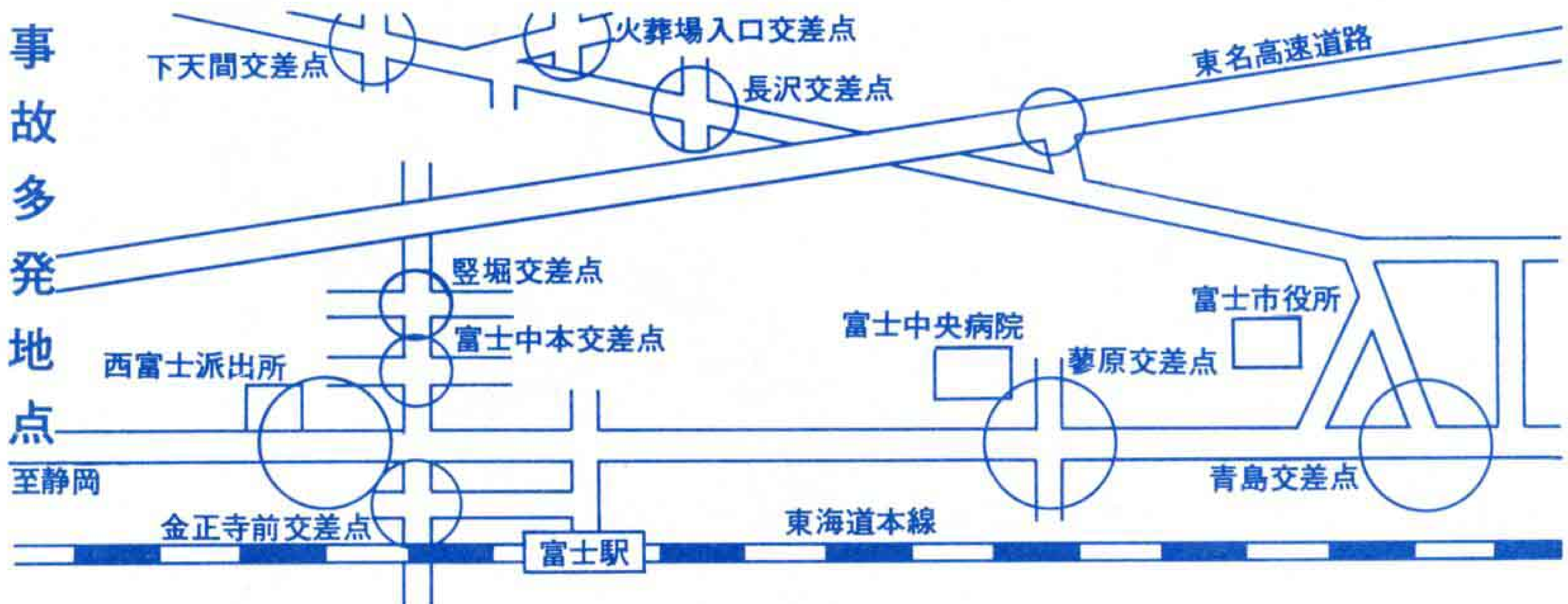
歩行者専用道の増設

歩行者や自転者の安全を確保することを最重点に、交通安全施設の整備などを行ないます。

なかでも身近な信号機や横断歩道の整備、歩道・自転車道の整備などで、一般国道は全線に歩道を設置します。また歩行者事故防止のための押ボタン式信号機を、市街地・学校・病院付近の交通事故が起りやすい場所へ設置します。

自動車対自動車、踏切事故防止のためには、中央分離帯の設置、道路標識、センターポールなどの設置と、踏切道の立体交差などはかつていきます。

このほか、交通規制による事故防止もはかりますが、規制はあくまで人間優先で行ないます。生活道路のうち、幅3.5m未満の道路は、原則として歩行者専用にして、歩行者が安心して通行できる道路をふやしていきます。



交通安全知識の普及

学校や婦人会などで交通安全指導を

これまでの交通事故を見ても、大部分が運転者の不注意から起つています。しかし、幼児のひとり歩きや歩行者の無理な横断など、保護者や歩行者自身が注意すれば防げる事故も多くあります。

そこで、小学生には学校を通じて、お年寄りには老人クラブ、お母さんには婦人団体などを通じて、それぞれ交通安全の指導を行なつていきます。

なかでも交通安全のために、自主的に活動している交通安全指導員会、社会教育推進会安全教育部会、県交通安全協会富士地区支部、飲食酒業、飲酒運転防止協力会などの民間団体には、いままで以上に積極的な自主活動の協力をお願いしていきます。

道路交通秩序の維持

無謀運転の追放を

道路や安全施設が整備されても、運転者の違反による事故が起つては、事故を



防ぐことができませんから、交通指導取締りの強化を図ります。とくに、死亡重大事故の原因として高い率を占める飲酒運転、無免許運転、速度違反、追越違反などの無謀運転の防止を重点に徹底した取締りを行ない、あわせて事故の犠牲者となりがちな老人、子どもの保護を徹底していきます。

救急体制の整備

中央病院の施設整備

救急業務は、消防署の2台の救急車によつて行なつていますが、交通事故の増加にともない、出動回数も増え、昭和45年には790件のうち約半数が交通事故によるものです。また、最近では東名高速道路や表富士周遊道路などでの事故も多く救急業務は大規模で広域的になり、隣接市との相互応援協定を結び協力体制をはかつています。

このため、今後とも救急業務の組織の強化はもとより、市立富士中央病院の救急医療施設の

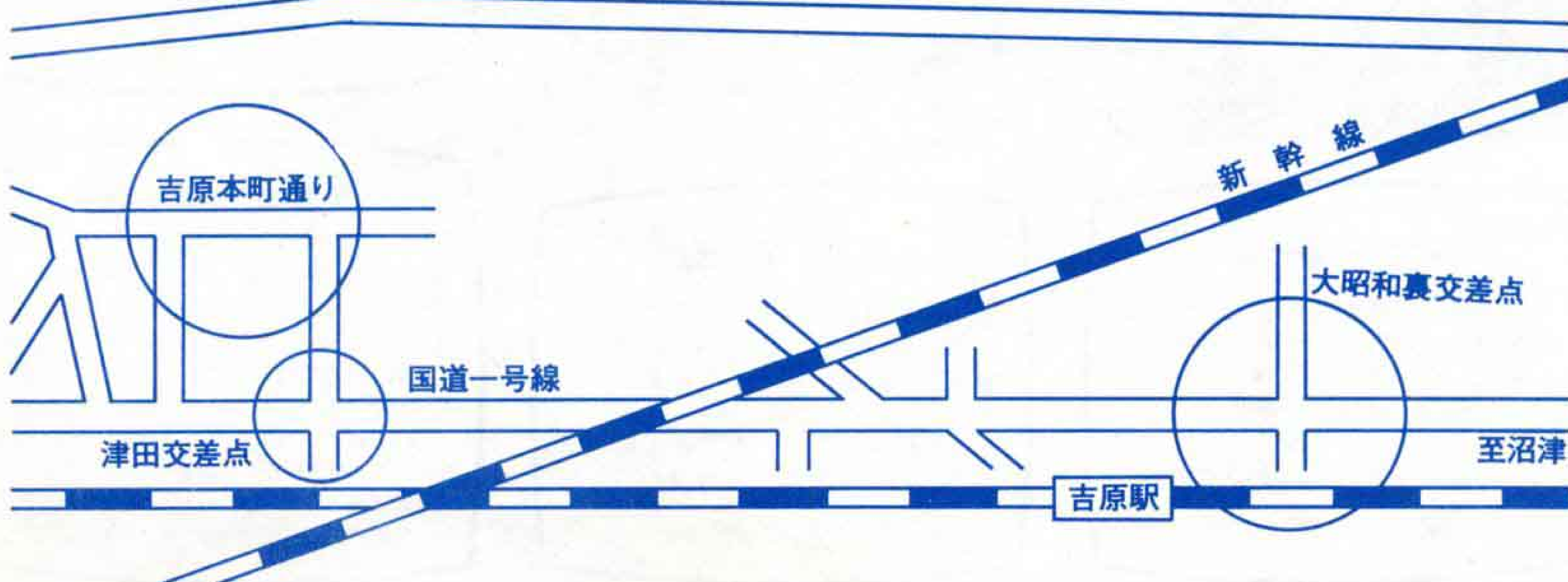
整備や脳神経外科専門医の確保、現在指定されている救急医療協力病院、救急医療センターなど関係機関と協力して救急事態に常時即応できる体制を整えていきます。

被害者の援護活動

交通事故相談者の追跡調査も

市民相談室で昨年受けた交通事故相談は816件もありました。相談内容は損害補償問題が圧倒的に多く、被害者、加害者とも生活上の問題など深刻で複雑なものとなつています。また、これからも交通事故相談は一層増加すると思われまます。そこで、今後、適確な相談活動ができるような体制と内容の確立をはかるため交通事故相談者の追跡調査などを行ない相談活動の資料とします。

このような交通安全計画も、市民みなさんの協力なくしては達成できるものではありません。国・県・警察・市など関係機関が一体となつて実施していきますので、みなさんの協力をお願いします。



老後の生活設計を 国民年金でされては…

保険料は1カ月で
450円です

現在、富士市で国民年金に加入している人は38670人。このうち563人がすでに年金の支給を受けています。

国民年金制度は、老後の生活を安定させるためや、病気やケガで一家の働き手をなくしたときに、加入者が相互の協力で安心して生活をおくつていただくために設けられたものです。この制度には、必ず加入しなければならない強制加入と本人の希望で加入できる任意加入があります。

必ず加入しなければならない人は、日本国民で国内に住所のある20才から59才までの人です。このうち、厚生年金や共済年金に加入している人、年金や恩給を受けている人、昼間部の大学生などは除かれます。希望で加入できる人はサラリーマンの奥さん、全日制の大学生、すでに年金の支給を受けている人などです。

保険料は1カ月450円（47年7月から550円）で、60才までかけます。この保険料の半額を国が負担しますので、加入者は1カ月675円を積み立てていることになり

ます。

なお、将来より多くの年金を受けることができる所得比例制度があります。この制度の保険料は1カ月350円ですから一般の保険料450円とあわせ800円（47年7月から900円）を納めていただきます。

年金は別図のようなときに支給されず。将来は年金の価値がなくなるのではないかと心配される人もあるようですが、国が5年ごとに改善していきますので、そうした心配はありません。

手帳の保管制度が 変わります

国民年金手帳の保管制度が4月から変わります。いままで、手帳は市で保管していましたが、これからは加入者が各自で保管していただくことになりました。

手帳は4月から5月にかけてみなさんのお手元へお返ししますので、大切に保管してください。手帳は5年毎に新しくなりますが、古い手帳も年金の給付の証明になりますので、なくさないようにしてください。

なお、いままで保険料を納めていたと、手帳に印を押していましたが、今後は納付済み印の代わりに領収書を、みなさんに貼っていただくことになりましたので、お手数ですが領収書を受け取つたら忘れずに手帳に貼ってください。

また、納付書も4月から変わり、税金の令書と同じ型になります。納付方法には全期分を一度に納めると引ききになる方法もありますのでご利用ください。



障害年金

保険料を1年以上完納した人が、ケガや病気で心身障害者になって、日常生活に相当の制限を受けるようになったとき支給されます。

障害が1級……年額 120,000円
障害が2級……年額 96,000円

か婦年金

老令年金を受ける資格のある夫が年金を受けないで死亡したとき、その妻に60才から65才までの期間支給されます。65才からは老令年金に移ります。年金の額は、夫が受けるはずだった年金の半額です。

母子年金・準母子年金

国民年金に加入して、一定の期間かけ金を納めるか、かけ金の免除を受けている人が、夫と死別して18才未満の子と一緒にいる場合に母子年金が支給されます。祖母と孫か、姉と弟妹の場合は準母子年金が支給されます。

・子1人のとき年額91,200円
・子1人増すごとに4,800円加算

老令年金

保険料を25年以上納めた人が、65才になったときから受けられる年金。ただし、納める期間は年令に応じて24年から10年まで短縮されます。

年金額 定額分25年かけて96,000円（月額8,000円）
所得比例との合算分25年かけて150,000円（月額12,500円）

通算老令年金

国民年金と他の公的年金制度（厚生年金や共済年金など）の間を移った人には通算して老令年金が支給されます。公的年金だけの間を移った人は納付期間が20年で、60才から年金が給付されます。他の被用者年金から国民年金に移った人は納付期間が25年で、65才から年金が支給されます。年金額はそれぞれの年金制度で定められた計算方法で算出されます。

死亡一時金

3年以上かけ金を納めた人が、年金を受けないで死亡したとき、その人の家族に支給される一時金です。一時金の額は、保険料を納めた年数によってこととなりますが、最低10,000円から、最高52,000円まで支給されます。

遺児年金

保険料を引き続き1年以上納めていた父か母が死亡し、18才未満の子が残されたとき、18才になるまで支給されます。

・年金額は遺児1人のとき年額91,200円。1人増すごとに4,800円加算されます。

昭和46年火災白書

群を抜く1件当りの
損害額

…1件で256万円が灰に…

市内で昨年1年間に発生した火災は108件。45年に比べ11件多く、死者1人、負傷者12人、損害額2億7715万円の被害をだしています。

この発生状況を県下の主要4市と比べてみると、件数は1番少ない数字を示していますが、損害額は群を抜いて多くなっています。ちなみに静岡市は発生件数が278件で、1件当りの損害額は83万円。浜松市は421件で、1件当りの損害額は42万円。清水市は169件で、1件当りが83万円。沼津市は136件で、1件当りが162万円です。富士市の場合は発生件数が108件ですが、1件当りの損害額は256万円にもなっています。

この原因としては、産業の特殊性から製紙工場の火災があると、損害額が大幅にふえることと、早期通報の遅れがあげられます。貴重な財産を守るために、早期発見、早期通報を心がけてください。

出火原因は、相変わらずタバコの不始末が21件で1番多く、火あそびの12件、放火・放火の疑い11件、火の粉10件の順になっています。地区別の発生状況は、富士地区が15件、吉原地区が11件、今泉地区が9件、鷹岡地区が7件、伝法地区が6件の順になっています。

月別では、やはり寒くなる1月から3月に集中しており、1月が25件、2月が13件、3月が20件と全体の半数以上を占めています。



公共施設めぐりにご参加を
申込みは市広報課へ

いろいろな公共施設をご覧いただき、市政に対するご理解を高めていただくため「公共施設めぐり」を実施しています。実施するのは毎月第1、第3水曜日ですが、希望によってはその他の日でもご案内します。

申込みは個人でも団体でもできますが、1回にご案内できるのは23人までです。施設見学を希望する人は企画調整部広報課（内線 528）へお申込みください。

ご案内する主な施設は、市庁舎、勤労青少年会館、清掃作業所、ふじやま学園、岳南食肉センター、田子の浦港、図書館などです。

事業所自衛消防隊の
合同訓練

事業所自衛消防隊の合同訓練をさきごろ木の宮運動場で行ないました。

市内の会社や事業所では、独自で消防隊を組織して万が一に備えています。技術向上のため毎年合同訓練を行なっています。この日は30事業所から消防車5台、可搬動力ポンプ5台、21人の消防隊員が参加しました。

訓練は市消防署員などから規律訓練、消防自動車や可搬動力ポンプの操作、消火器の取り扱い、消

火技術指導などを受けました。

参加者は火災のとき被害を最少限に食い止めるには、日ごろの訓練が大切と指導を熱心に受けていました。

【動力ポンプを操作する自衛消防隊員】



気軽にご相談ください

4月27日 勤労青少年会館

時間は午前10時から
午後3時まで

国や市への要望や苦情
税務相談、一般生活相談など、悩みごとや相談ごとのある人はおでかけください。



今月の納め

固定資産税 第1期
軽自動車税 全期

納めていただく期限は4月15日から5月1日までです。期限末になると窓口が混みあいますので、早めに納めてください。



ぼくらのまち



富士二小
5年
小林 真人

ぼくたちの町は、昔は田んぼや畑が多かった。でも、このごろではその田んぼや畑をつぶして、家や道路をだんだん作っている。

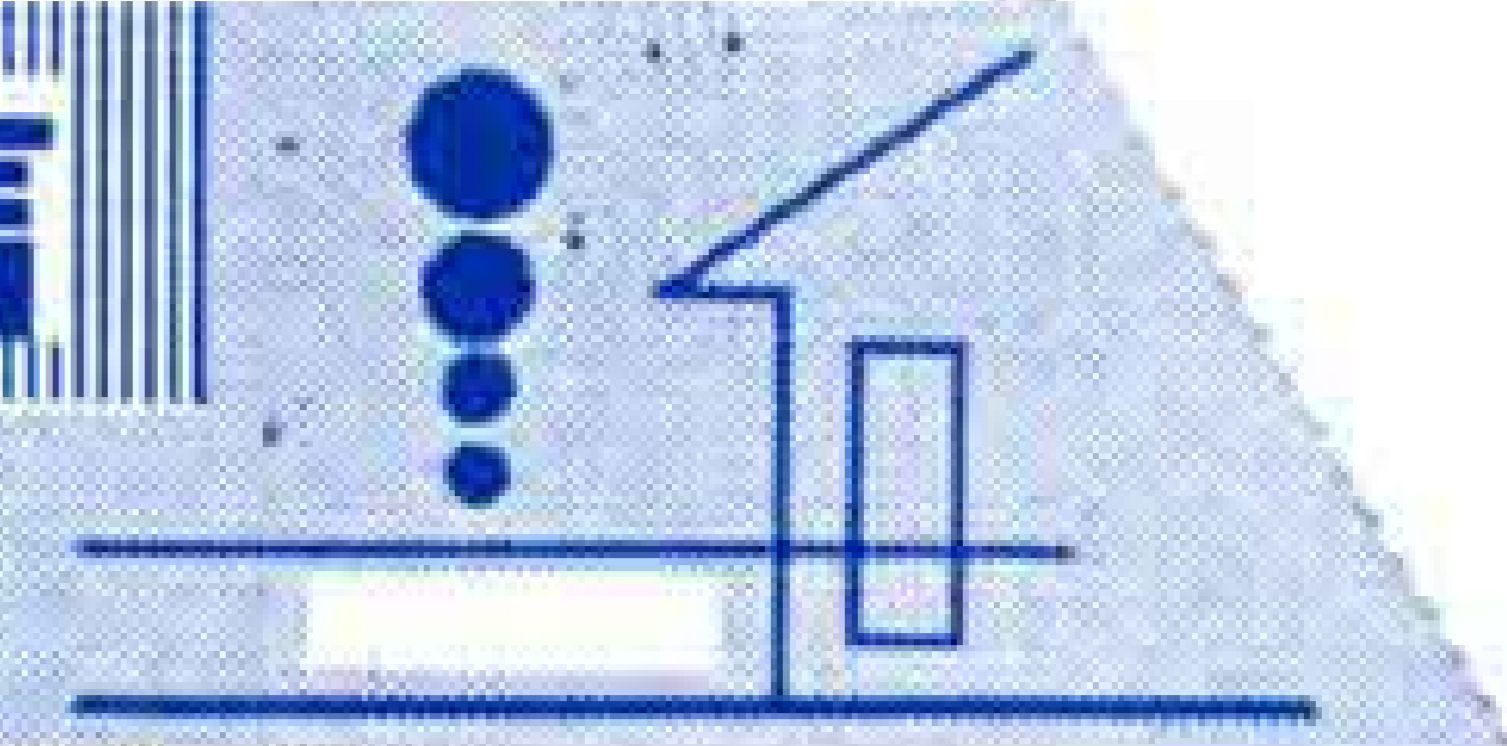
ぼくの家は南側は、前には畑と田んぼしかなく、が、このごろはだんだん家が建っていく。そのため冬の遊び場だった田んぼがつぶされていくので、ぼくたちは自由に遊べなくなってきた。

また、交通事故もふえてきた。ぼくの家近くの5つ角は、よく交通事故がおきる。おと年、ぼくらの学校の女の子が、その5つ角で交通事故で死んだ。そしたら、その5つ角に信号機がつけられた。なぜ、もつと前から信号機をつけておかなかつたのだろう。信号機があれば、その女の子も死なずにすんだかもしれないのに……。

さらに、近くに大きな病院があれば、助かつたかもしれない。このように、ぼくたちの町は発展しているが十分ではない。

そこで、おとなたちが子どものことをよく考え、遊び場などを多く作って、交通事故もなくなつたら、ぼくたちの町は、すばらしい町になると思う。

市政モニター提言



海岸地帯も緑化計画に入れたら…

今回、市では市民とともに緑の町づくりをしようと、新年度予算に大幅に組み入れ、15項目にわたる緑化計画をたてたとうかがいました。ただ、その中に海岸地区の植林と、防風林の保護育成の項目がないとうかがい、非常に残念でなりません。

海岸線の所轄が国であるか、県であるか存じませんが、万葉の昔から青松白砂の名勝地として知られた田子の浦は、この由緒ある老松が年ごとに枯れ、いまではわずかしが残っていません。

自然から沿岸住民の生命と財産を守ってくれ、塩害や砂ぼこりから防いでくれた防風林。住民も代々松を愛し、下刈りや施肥などの勤労奉仕をして、いつくしみ育ててきました。その松が残り少なくなつてくるのを見るにつけても情けなくなつてしまいます。

また、毎年のように植樹している松もある程度まで成長すると、すぐに枯れてしまうという状態です。昨年は堤防の内側に松苗を植えまし

たが、やれ建設省だ、やれ林野庁の所轄だということで松苗を抜いたり、植えなおしたりしていました。お役所仕事にはあきれてしまいますが、でもそんなことばかりいつてはられません。

海岸住民の安全を守るためには、国だ県だ、市だ、ということなく、ようは住民が納得できる計画をたてていただきたいのです。

千本松原には松だけでなく、ちがう樹木が繁っています。富士市も緑化計画のなかに海岸地域を入れ、土地にあつた樹木を探し、一大緑地帯をつくつてほしいものです。

なお、なぜ松が枯れてしまうのか原因をよく調べ、松を保護するようあわせてお願いします。

(中丸・時田みえ子)

【海岸地域を一大緑地に…】



当直医院

休日当直医院は、富士市医師会が急病者のために定めたものです。急病などでお困りのときにご利用ください

■4月2日

- 外科 渡辺病院(錦町 51-3751)
- 宮下医院(平垣 61-0376)
- 産婦人科 武田医院(西宮島61-3490)

■4月9日

- 外科 米山病院(吉原4 52-3060)
- 田辺医院(本市場 61-8410)
- 産婦人科 山下医院(西国窪52-0611)

■4月16日

- 外科 秋山医院(富士岡 34-0075)
- 中央病院(本市場 61-8800)
- 産婦人科 柵山医院(厚原71-4771)

■4月23日

- 外科 吉田医院(石坂 51-2515)

原 医院(松岡 61-0988)

産婦人科 吉見医院(吉原4 52-2399)

■4月29日

- 外科 井上医院(富士見町 52-0988)
- 山崎医院(厚原 71-3315)
- 産婦人科 中央病院(本市場61-8800)

■4月30日

- 外科 芦川病院(中央町2 52-2480)
- 望月医院(本市場 61-0401)
- 産婦人科 米山病院(吉原4 52-3060)

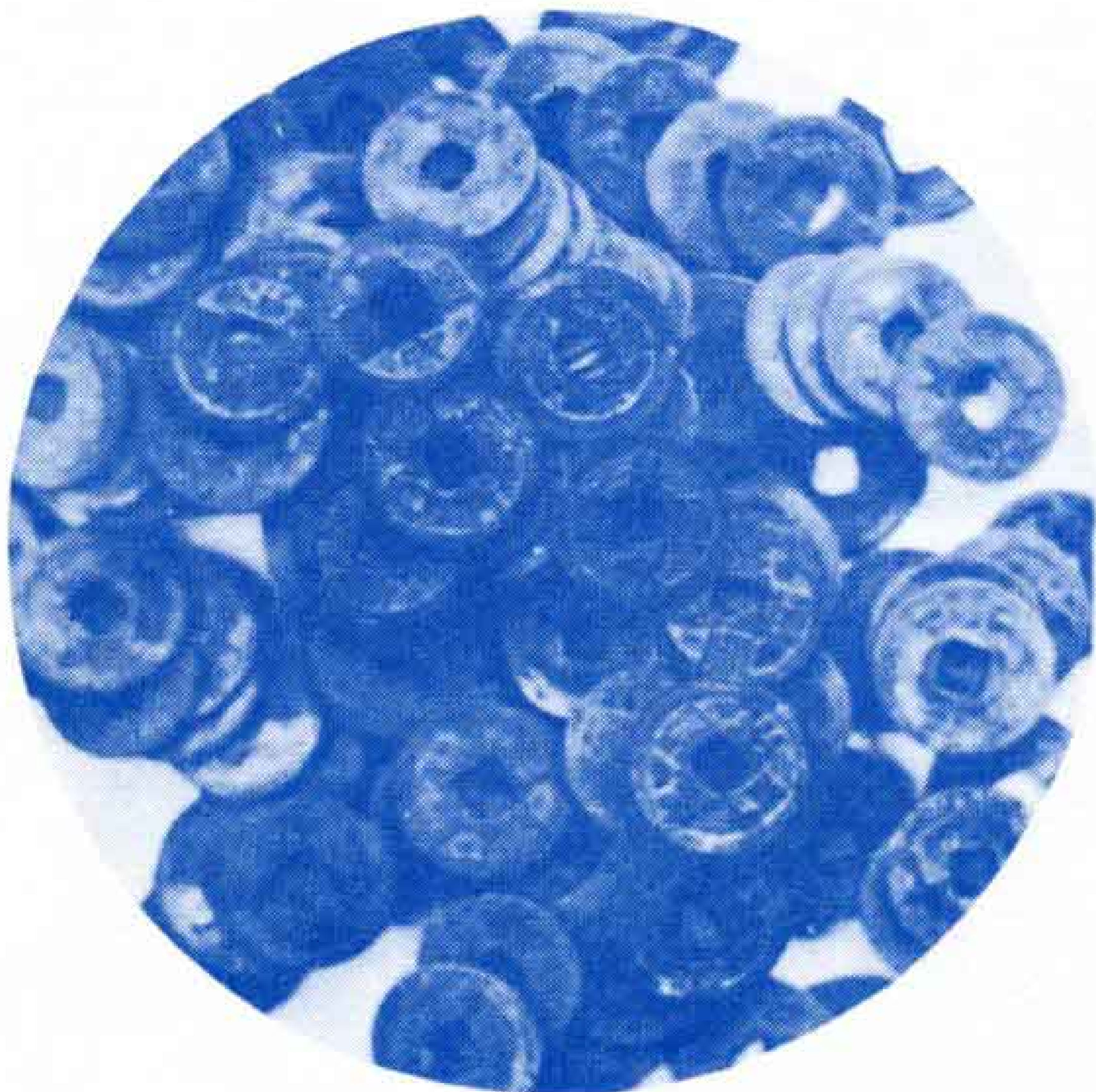
※4月から内科は富士医師会が「医療センター」で行ないます。診療時間は午前9時から午後5時までで、時間外の診療はいたしません。

・医療センターの住所は「富士市伝法字杉ノ木2850-2(長者町) 電 52-31111」です。



■明るい正しい選挙を

明く正しい選挙を進めるため3月9日推進大会を行ないました。大会では新成人の意見発表やパイオニア大学生の体験発表などを行ない、大会宣言の「政治意識の高揚、明るい選挙の啓蒙をはかること」を宣言しました。意見発表のあとにニュース解説者の入江徳郎氏が「米中接近と日本の政局」について講演を行ないました。

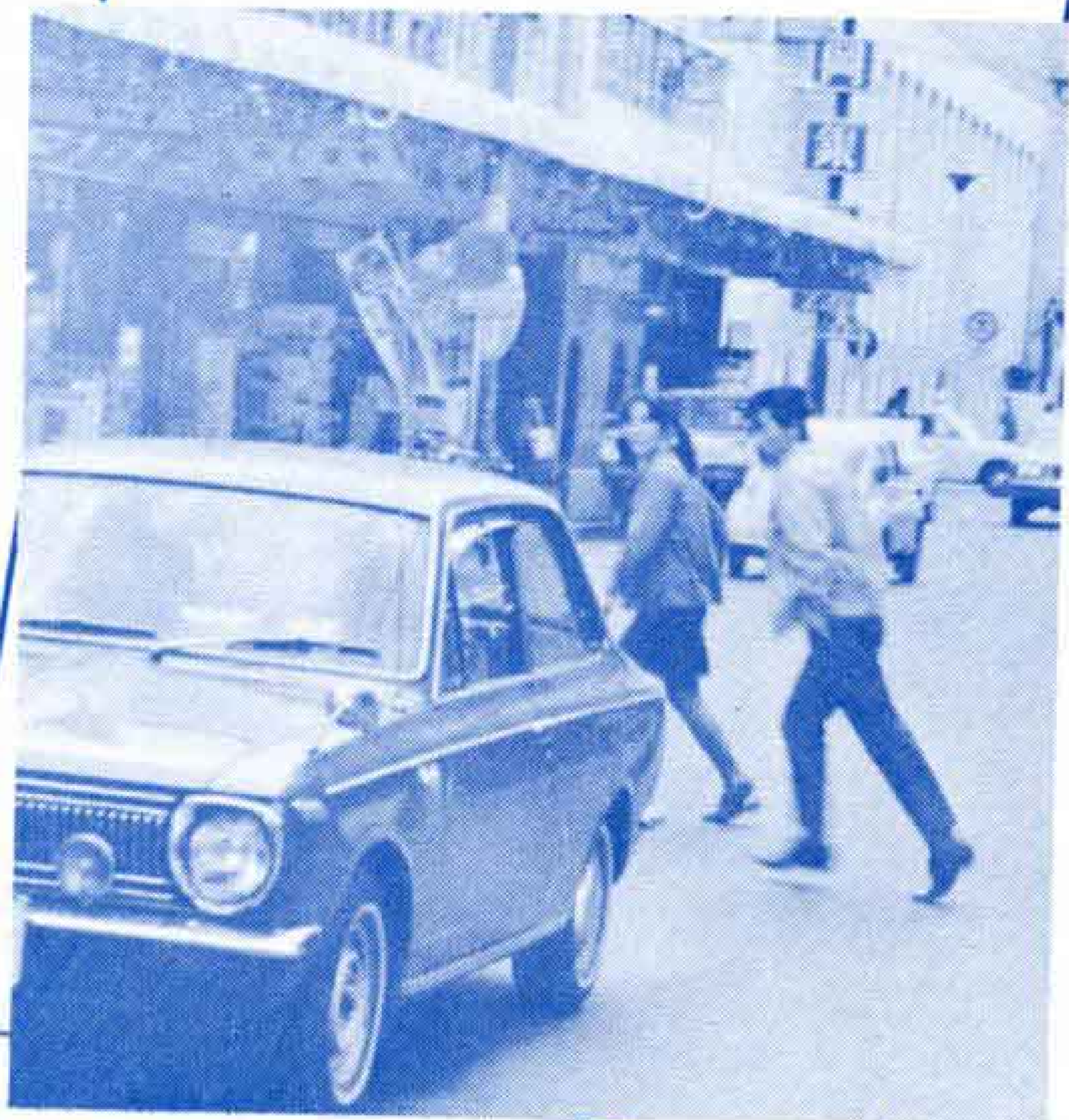


■古銭ザクザク

古銭 433 枚が、さきごろ今宮の宅地造成現場で発見されました。この古銭は、飛鳥、平安、室町時代に使用したもので永楽銭と呼ばれ中国から輸入されたものです。

これはこまります

「横断歩道を渡らないために交通事故でケガを」…事故にあつてから後悔してもはじまりません。少し遠回りでも必ず横断歩道を渡りましょう。



統計で知る 富士市

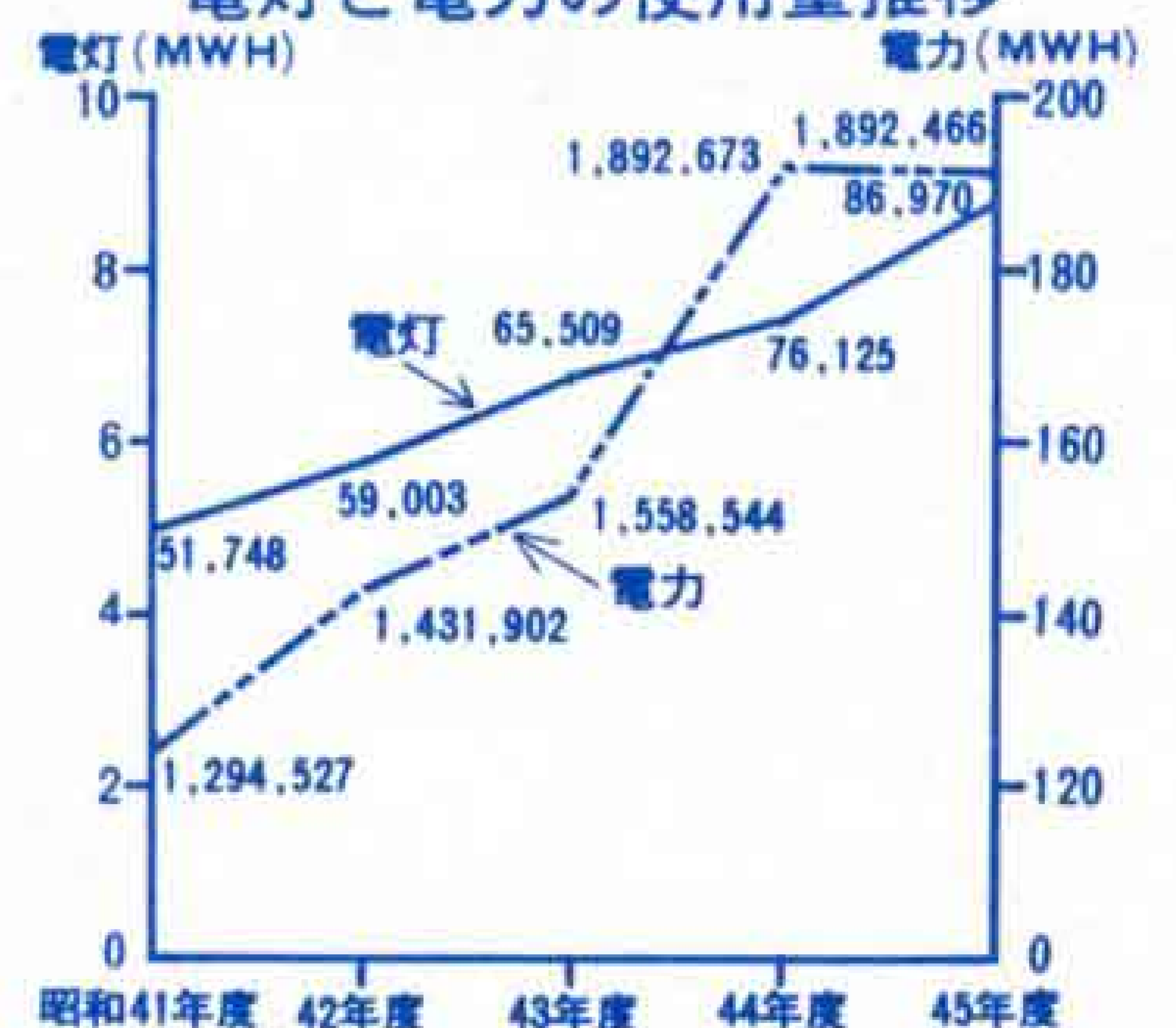
工場用電力は45年に減少を示す

昭和41年度の富士市の電力需要量は1346275 MWH。これが昭和45年度になると1979436MWHになり、1.47 倍もの伸

びを示しています。このうち、41年の家庭用電灯の需要量は 51748 MWHでしたが、45年は 86970MWHと 1.68倍の伸び率になっており、工場などで使う電力は41年が1294527MWH、45年が1892466MWHと 1.46 倍の伸び率になっています。電力は44年まで平均した伸び率を示していますが、45年はわずかですが減少しています。これは、景気の後退とともに自家発電などによる大口消費が少なくなつたためと思われます。

※1 MWHは1000KWH

電灯と電力の使用量推移



お知らせ

市役所の電話 51-0123

■県住宅供給公社は、民間賃貸住宅建設分譲の希望者を次のように募集します。■分譲を受けられるのは土地の所有者で、公社が建てた建物の分譲を受けます。■構造は工場量産式による耐火組立構造または不燃組立構造で、2階建て6戸連続建てです。■分譲する戸数は100戸です。■価格は6戸建て1棟が960万円。■償還方法は15年元利均等月割償還です。■利率は年6.7%。■受付期間は4月11日から4月28日まで。■申込み先は静岡県住宅供給公社（静岡市呉服町2-2-8 電話0542-55-4146）です。

民間賃貸住宅の分譲

ゴミの焼却は届けを

さいきん、家庭や事業所でゴミを焼くのがよく見受けられます。ところが、多くの煙が出るため、火災と見分けがつかないことがよくあります。こうした間違いをなくするため、市は火災防止条例で「火災とまぎらわしい発煙行為」をするときは届け出をいただくとともに、定められています。ゴミなどを焼くときは必ず届け出をしてください。

届け出は、少しのゴミを短時間焼くときは電話でもけっこうですが、多くのゴミを長時間焼却するときは、消防署に備えてある用紙に必要なことを記入、手続きをしてください。届け出先は市消防署（電話内線五九〇）です。

市民交通傷害保険の加入受付

どに乗っていたときの事故、または歩いていてこれらの車両にはねられたりひかれた場合です。保険金は死亡した場合が50万円でケガの場合は治療期間

市民交通傷害保険の契約期間が3月31日で切れますので、加入者は更新の手続きをしてください。また、まだ加入していない人も新規加入の手続きをして、ますます多くなる交通事故に備えてください。

加入できる人は、市内に住んでいる人または勤めている人で、保険料は1カ月40円ですから、いま申し込むと1年間480円です。

対象になる交通事故は、自動車、原付自転車、軽車両な

によつて支払います。

加入の受付は、毎日（土曜日の午後、日曜祭日は除く）午前8時30分から午後4時45分まで、市役所2階市民課窓口で行なっています。なお、事故にあつた場合は、市交通課で適切な指導を行なっていますのでご相談ください。

野鳥を捕獲しないで

メジロ、ウグイスなど保護鳥の捕獲、あるいは飼育するためには県知事の許可が必要です。しかし、許可があつても野生鳥類の産卵期の三月一日から六月三十日までの間は捕獲が禁止されています。春になると日本へ来て繁殖し、秋になると南へ移動する夏鳥は十二月から捕獲が禁止されています。ワシ、タカなどの猛きん類の捕獲は原則として許可されません。野生鳥類を保護するために、みなさんのご協力をお願いします。

なお、かすみあみによる捕獲はこの期間以外も禁止されていますので、絶対に使用しないでください。

■国は、ドルショックなどで経営の苦しい中小企業に対し、経営資金、事業転換資金を融資することになりました。■対象は資本金または出資金が5000万円以下で、常時使用する従業員数が300人以下の会社および個人です。商業またはサービス業は資本金、出資金は1000万円以下で、従業員が50人以下の場合です。■指定業種はライナー製造業、壁紙製造業、ボルト・ナット製造業、鋳鉄物製造業、金属プレス加工業、金属熱処理業、レース製造業、組ひも製造業、がん具製造業など。■取扱い期間は経営安定資金が47年12月15日まで。事業転換資金が49年12月15日まで。■保証額と期間は経営安定資金が1企業2800万円以下で5年以内。事業転換資金は1組合5300万円以下で7年以内。■利率は金融機関所定の率で、保証料は年1.02%。■希望する人は市商工課、富士商工会議所、鷹岡商工会へご相談ください。

経営資金などを融資

「緑の羽根」募金にご協力ください

「緑の羽根」の募金運動が四月三十日まで行なわれています。この運動は、国土緑化運動の一環として行なわれるもので、植樹に対するみなさんの理解を高め、町中に「緑」をふやすために行なわれるものです。

市でも、今年から独自に緑化運動を実施します。人の心に安らぎを与え、夢と希望を与えてくれる「緑」をふやすため「緑の羽根」募金運動とともに、これから実施していく市の緑化運動に対するみなさんのご協力をお願いします。

お知らせ

市役所の電話 51-0123